

宮城学院女子大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 判定

2025 年度大学評価の結果、宮城学院女子大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は、2026 年 4 月 1 日から 2033 年 3 月 31 日までとする。

II 総評及び提言

<大学概況>

- | | |
|-------------|--|
| (1) 大学設置年 | 1949 年 |
| (2) 所在地 | 宮城県仙台市 |
| (3) 理念・目的 | 基督教に基いて女子に大学教育を施すことを以て目的とする。しかして学生に対し基督教愛の精神を鼓吹し、特に北日本における学術文化の向上と社会及び家庭生活の改善進歩を実現し、且つ、国際精神の育成につとめることを以て使命とする。 |
| (4) 学部・研究科等 | 現代ビジネス学部、教育学部、生活科学部及び学芸学部
人文科学研究科及び健康栄養学研究科 |
| (5) 収容定員 | 3,000 人（学士課程）
40 人（修士課程） |

(2024 年度時点)

<総評>

宮城学院女子大学は、理念・目的を踏まえた教育のために、大学の3つの方針（学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー））を定め、そのもとで各学部、学科等を単位としても策定している。大学院においては、研究科・専攻を単位として3つの方針を定めている。人材養成の目的を含め、大学として目指す教育のあり方は、ウェブページ等を通じて学生のみならず広く周知を図っており、オープンキャンパスや高等学校訪問等の機会を利用した丁寧な説明もしている。

学生の学習成果の達成に向けては、内部質保証のための全学的な方針・手続を定め、また、アセスメントプランも具体化して点検・評価を機関レベル、学位プログラムレベル及び授業科目レベルの3つの段階で実行している。この取り組みを踏まえて改善計画の立案と実行につなげてきているほか、改善に取り組むなかでは、特に「授業アンケート」の結果を詳細な事項まで全学で情報共有していることが特徴をなしている。

宮城学院女子大学

宮城学院女子大学は、全ての学部学生に対して一般教育科目「MGUスタンダード」を提供し、そのなかで「女性と人権」を扱うなど、長い人生を見据えた女性の生き方を学生が考えられるようにしている。東北地方における数少ない女子大学のひとつとしてジェンダー教育に長く取り組み、近年はジェンダー教育・研究を統括する組織として「ジェンダー教育研究センター」も設置して、さまざまな活動で社会での問題解決に更に取り組みはじめていることなどは、同大学の特長を表すものと評価できる。

一方で、改善すべき課題もいくつか見受けられる。まず、研究科の学習成果の把握・評価に関して、客観的評価の核となる修士論文審査の基準が必ずしも学位授与方針と関連していないなど、多面的な学習成果の把握・評価の取り組みが十分とはいえないため改善が必要である。大学院教育に関する内部質保証の重要性について、より学内の意識を高めながら、その改善に取り組むことを望む。また、学生の受け入れ（定員管理）について課題があり、一部研究科の収容定員の充足に向けて、なお改善に取り組むこと、学部では一部の学科において定員超過や未充足が生じていることに対応が必要である。これらの改善に向けて大学として取り組みを進めているところであるが、地域における限られた進学先となっている学科もあり進学機会を維持する意味でも、引き続き状況の是正に向けて取り組まれない。そのほか、指導補助者に対して必要となる研修が実施されていないことも、改善を要する課題である。

今後は、特徴ある取り組みを発展させるとともに、課題については内部質保証の取り組みを通じて解決を図っていき、宮城学院女子大学の理念・目的の達成に向けて更に飛躍していくことを期待したい。

<評価において特記する事項（提言）>

長所が1点、改善課題が3点及び是正勧告が1点あげられる。

（長所）

以下については、理念・目的の実現に向けた取り組みであって当該大学の特色をなし、かつ、組織性や継続性・発展性がある取り組みと認められる。

- 1) 東北地方における数少ない女子大学として長年教育・研究を行い、卒業生は地域社会を中心に広く活躍している。こうした卒業生のネットワークを地域とのつながり作りに生かし、これまでの教育・研究の取り組みも踏まえながら、継続的・発展的に教育・研究及び地域貢献を行うための統括組織として「ジェンダー教育研究センター」を置き、「ジェンダーカフェ」等のさまざまな活動を通じて社会の問題解決に取り組むはじめている。「MGUスタンダード」をはじめ、長い人生を見据えた女性の生き方を考える教育を低学年次から行う大学の教育活動とあわせ、これからの社会に生きる女性の後押しとなっていることは、更に期待される今後の成果も含め評価できる（基準3教育研究組織）。

(改善課題)

以下については、理念・目的の実現を図るための一層の取り組み、又は大学としてふさわしい水準を確保するための改善が求められる。

- 1) 2018 年度大学評価における学習成果の把握・評価に対する提言を受け、研究科において自己省察的なアンケートを導入したものの、客観的評価の核となる修士論文審査の基準は、必ずしも学位授与方針と連関していない。このため、学位授与方針の各項目と対応する多面的な学習成果の把握・評価の取り組みとしていまだ十分といえないため、一層の改善が求められる（基準4教育・学習）。
- 2) 人文科学研究科修士課程の収容定員に対する在籍学生数比率について、0.19 と低い。入学者数を確保するため、対面による進学相談会の回数を増やすとともにオンライン・メールによる進学相談会を開始したほか、在学生向けの広報活動の強化や2023 年度以降の社会人選抜の導入など入学者の確保に取り組んでいるものの、効果が現れているとはいえない状態であるため、引き続き入学者確保につながる取り組みを実施し、成果につなげることが求められる（基準5学生の受け入れ）。
- 3) 指導補助者について、授業担当教員と指導補助者との間で個別に綿密な指示・指導が行われているものの、大学として必要な研修を実施していないため、改善を要する（基準6教員・教員組織）。

(是正勧告)

以下については、理念・目的の実現を図るため、又は大学としてふさわしい水準を確保するために、抜本的な改善が求められる。

- 1) 過去5年間の入学定員に対する入学者比率の平均について、学芸学部心理行動科学科では1.35 と高く、同英文学科は0.83、同人間文化学科は0.80、同音楽科は0.62 と低い。また、収容定員に対する在籍学生数比率について、学芸学部心理行動科学科では1.38 と高く、同英文学科は0.76、同人間文化学科は0.74、同音楽科は0.62 と低い。定員充足に向けては、2023 年度入試改革及びオープンキャンパスの実施回数拡大に取り組んだほか、2025 年度には一部の学科の定員変更も行いや改善につながっているところもあるが、地域における限られた進学先となっている学科もあり進学機会を維持する意味でも、引き続き入学者確保につながる取り組みを実施し、状況の是正につなげることが求められる（基準5学生の受け入れ）。

Ⅲ 概 評

1 理念・目的

【評定：A】(当該大学の理念・目的に照らした達成状況)

- ①大学の理念・目的を適切に設定していること。また、それを踏まえ、学部及び研究科の目的を適切に設定し、公表していること。

理念に基づき大学の目的を定め、これを踏まえて各学部・学科では人材養成の目的を定めている。また、大学院の目的を定め、これに基づき各研究科においては学位課程ごとに人材養成の目的を定めている（大学概況参照）。これらの目的は学則等に明示し、「教職員礼拝、「宗教センター」の配付する冊子「あかり」等を通じて周知に努めている。ウェブページのほか「大学要覧」「学生要覧」「大学院要覧」等にも記載している（基本情報一覧（第1章）参照）。学外に対しては、オープンキャンパスや高等学校訪問等の機会を利用して丁寧な説明を行っている。

以上のことから、大学の理念・目的等を適切に定めており、それをより多くの人に理解してもらうための取り組みを行っている。なお、「大学中期計画」の達成状況に関し理念・目的の浸透など数値的なKPIに到達していない課題があるが、FD研修会を実施するなど課題解決に努めている。

- ②大学として中・長期の計画その他の諸施策を策定していること。

2021年度から2025年度までの5年間にわたる学校法人全体の中期計画と連動して、大学独自の中期計画を策定している。「大学中期計画」では、建学の精神や大学の理念・目的について学内外に周知すること、認知と理解を進めることを第一の課題としつつ、内部質保証体制の強化を重点項目として計17の「戦略目標」を定めている。さらに、各「戦略目標」のもとに数個の「個別課題」を設定し、組織的に目標を達成しようとする行動計画となっている。なお、この「戦略目標」は、本協会の「大学基準」を援用しつつ定めたものとなっている。

「戦略目標」の達成に向けては、毎年度KPIを設定し、学長、副学長及び大学事務部長の指導のもとで「学長戦略室」が中心となって状況の分析と提言を行い、これを受けて各部局が計画を実行するシステムを構築している。さらに、「自己点検運営委員会」が作成した「自己点検・評価年報」を踏まえて次年度の計画へとつなげている。具体的成果のひとつとして、教員人事の「ポイント制度」導入があげられる。

以上のことから、中期計画を適切に定め、実行しているといえる。

2 内部質保証

【評定：A】（当該大学の理念・目的に照らした達成状況）

- ①内部質保証のための方針を適切に設定していること。また、教育の充実と学習成果の向上を図るために、内部質保証システムを整備し、適切に機能させていること。

内部質保証のための方針や組織体制を「宮城学院女子大学内部質保証の方針および手続」に定めている。内部質保証の実行レベルは、機関、学位プログラム及び授業科目

の3つに設定し、具体的な手順はアセスメントプランに定めている。

学部の点検・評価について、機関レベルは各部局の確認結果を踏まえて「自己点検運営委員会」が担い、学位プログラム及び授業科目レベルは学部・学科、各教員が実施主体となっている。「自己点検運営委員会」は方針策定を担うなど点検・評価の中心的組織であり、「学長戦略室」はその報告を受けて改善・向上策を立案し、学長、副学長及び大学事務部長で構成する「三役会議」に提案する。同会議は、各部局の長らで構成する「学長連絡会議」に指示を与え、全学的な意見交換と検討を経て改善に取り組んでいる（基本情報一覧（第2章）参照）。「学長戦略室」は各種IR情報の収集・分析も担うほか、教学マネジメントに関する事項は「教務部委員会」が担当し「自己点検運営委員会」と連携している。なお、研究科では、機関レベルの手順は学部と同様だが、学位プログラムレベル及び授業科目レベルは「専攻主任委員会」に集約している。今後は、大学院教育に関する内部質保証の重要性について、より学内に意識を高めることが望まれる。

改善・向上を図るため、「大学中期計画」に「戦略目標」及び「個別課題」を立てて取り組んでおり、成果と展望・課題を年度ごとに確認する「自己点検・評価年報」を作成しているほか、3年に一度、本協会の「大学基準」に従った点検・評価を実施している。また、2023年度からの段階的なアセスメント実施にあたり、授業科目レベルの点検・評価結果を「学位プログラムアセスメントシート」にまとめて改善・向上につなげており、例えば、情報教育の充実を企図して教育学部の3専攻でデータサイエンス関連科目のカリキュラム改定を実現した。このほか、2023年度に「三つの方針策定の基本方針」を定め、各組織間で方針改定が調整可能な体制を構築している。なお、毎年度の点検・評価をもとに外部評価も実施している。

行政機関や認証評価機関からの指摘に対しては、内部質保証を担う各組織で検討のうち「大学中期計画」に改善項目を組み入れている。例えば、2018年度大学評価を踏まえた改善報告に対し本協会から定員管理の不十分さを指摘されたことについて、大学として「第二次改革検討委員会」を設置して検討し、学科改組や定員削減等を実施した。

以上のように、内部質保証のための方針を適切に設定し、内部質保証システムを整備して機能させている。

②大学の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしていること。

法令等を遵守した情報公開は、ウェブページに「情報公開」のページを設けて教育研究活動や財務のほか、3年に一度実施する点検・評価結果を掲載している。「大学評価」のページでは、2018年度大学評価時に本協会に提出した点検・評価報告書、本協会からの大学評価結果、大学による改善報告書及び本協会からの改善報告書検討結果を掲載している。

学習成果等の情報としては、授業の理解度や自習時間を示した「授業アンケート」と「学生生活アンケート」をウェブページで公表し、教育活動の満足度等を示す卒業時の大学満足度調査結果も公表している。また、カリキュラムルーブリックを用いた（主観的）間接評価を実施し、学位授与方針に対応して学習成果を測定した「第1学年学修成果アンケートの結果と考察」を、2022年度前期分は公表している。その後の結果についても、公表方針を明確にしたうえで公表することが望まれる。あわせて、教職課程の点検・評価報告書について、公表規程を定めるなどし、2024年度実施版だけでなく今後とも継続的に公表していくことが望まれる。

以上のことから、法令等を遵守しながら適切な情報公開を行っているといえる。

③内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い、改善・向上に向けた取り組みを行っていること。

2018年度以来、内部質保証システムの構築を進め、2023年度から段階的に実質的な運用をはじめている。「大学中期計画」に検討課題と改善計画を項目化し、KPIの設定により進行状況を可視化して成果と課題を得ているが、現状では内部質保証システム自体の定期的な点検・評価は予定していない。今後は、「大学中期計画」の進捗にあわせて、内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行うことが望まれる。

3 教育研究組織

【評定：A】（当該大学の理念・目的に照らした達成状況）

①大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況が適切であること。

学則に示した理念及び目的である「基督教に基いて女子に大学教育を施すこと」及び「学生に対し基督教愛の精神を鼓吹し、特に北日本における学術文化の向上と社会及び家庭生活の改善進歩を実現し、且つ、国際精神の育成につとめること」にふさわしい教育研究組織を構築している。特に学部について、地域振興に貢献できる人材育成等に取り組む現代ビジネス学部を置き、また東北地方で唯一、養護教諭と保健体育の免許が同時取得できる教育学部を置いていることなどは、理念・目的の実現例といえる。

研究所等に関しては、「国際交流センター」や「生涯学習センター」を設置し、地域社会の生涯学習ニーズに貢献しているほか、ボランティア活動など学生の自主的な活動を支援するための「リエゾン・アクション・センター」（以下「MG-LAC」という。）や、地域の音楽教育や音楽文化の振興拠点である「音楽リエゾンセンター」、幼児教育・研究のための大学附属認定こども園等を設置し、地域社会に貢献している。また、卒業生のネットワークを地域とのつながり作りに生かし、これまでの教育・研究の取り

組みも踏まえながら、継続的・発展的に教育・研究、地域貢献を行うための「ジェンダー教育研究センター」を置いている。これらの取り組みは、大学として行う教育とあわせ、社会に生きる女性の後押しとして高く評価できる（長所1参照）。なお、同センターは、開設初年度である2025年7月にジェンダー課題について自由に語り合う「ジェンダーカフェ」を実施するなど学生や地域社会への積極的な情報発信を行い、大学として目指す女子教育を実践するうえで重要な役割を果たしている。

②教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価し、その結果を活用して改善・向上に向けて取り組んでいること。

教育研究組織の点検・評価は、「自己点検運営委員会」が毎年度定期的実施している。当該大学では、各部署・学科が「大学中期計画」の「戦略目標」や「個別課題」を踏まえた点検・評価に基づく改善活動を行っているが、「自己点検運営委員会」の点検・評価に基づく全学的な見直しは学長主導で実施しており、教育研究組織体制の構築や適切な学科編成に関する課題について、学長は「大学改革検討委員会」等の特別委員会を設置して大学改革を推進している。具体的には、2021年度に直面した定員割れを受けて2022年度に同委員会を設置し、2025年度の学部・学科改組を目指して中間報告を行った。2023年度に設置した「第二次改革検討委員会」では改組計画を進め、今後も学科の改組・設置を予定している。

以上のことから、教育研究組織の適切性を点検・評価し、改善・向上につなげるべく適切に取り組んでいるといえる。

4 教育・学習

【評定：B】（当該大学の理念・目的に照らした達成状況）

①達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。

学則に定める各学科・研究科の教育研究上の目的を踏まえ、目指すべき学習成果を明らかにした学位授与方針に基づいて学位を授与している。各学科の学位授与方針は、「自己受容」「共生」「女性のキャリア」及び「リベラルアーツ」に関して全学共通で習得すべき学習成果に加えて、各学位プログラムに固有の学習成果を明示している。これらの学位授与方針は、「大学要覧」やウェブページに掲げて公表している（基本情報一覧（第4章）参照）。研究科では、研究科・専攻ごとに学位授与方針を定め、「大学院要覧」やウェブページに公表している。

また、学位授与方針を達成するために、各学科・専攻、研究科ともに教育課程の編成・実施方針を設定し、「大学要覧」「大学院要覧」及びウェブページで公表している。学部共通で適用し、一般教育科目として編成している「MGUスタンダード」及び「リベラルアーツ科目」の理念の周知については、「大学中期計画」の「個別課題」に掲げてお

り、カリキュラム・ツリーの活用や「自己評価アンケート」などの結果に基づき授業内容の充実を図ることで、十分な成果が見られる。

以上のことから、達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示している。

②学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。

学位授与方針に掲げる目標を達成するため、教育課程の編成・実施方針を設定し教育課程を編成している。一般教育科目については、全学的に学びの基礎、拡張及び継続を目的として、それぞれ「MGUスタンダード科目」や「リベラルアーツ基幹科目」、外国語科目やキャリア科目を配置している。学部・学科における専門教育科目については、それぞれの学位課程にふさわしい内容の基礎科目や応用・発展科目等を配置している。授業科目についてはナンバリングし、学位授与方針との関係性はカリキュラム・マップで示している。各授業科目は、学習の順次性に配慮して年次・学期を配当しており、そうした順次性を「学生便覧」に明示するとともにカリキュラム・ツリーを示すことで、学生の意識づけを図っている。学習時間については、授業前後の学習時間を含めて「学生要覧」とシラバスに明記し、学則第7条に基づいて単位を設定している。

研究科・専攻では、教育課程の編成、教育内容、教育・学習方法及び学習成果の評価において、それぞれの教育課程の編成・実施方針に基づき、順次性のある授業科目を段階的に履修できるように体系化している。教育課程はコースワークとリサーチワークのバランスに配慮した内容である。

以上のことから、学部・研究科において学習成果の達成につながるよう、教育課程の編成・実施方針に沿って授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているといえる。

③課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

学部科目については、シラバスに到達目標を明確化し、「シラバスチェックシート」の導入やピア・レビューによるチェックを行うことで、科目の意義や目的、内容にふさわしい授業形態・授業方法の選択・運用につなげている。授業外学習の充実に向けては、学習支援システムを用いた指導のほか、「よろず学修相談室」を設置し学生の学習を支援している。学習時間に関しては、大学として目標とする時間数に十分には至っていないが、シラバスに必要な学習時間を明記するほか、初回の授業での説明や学習課題の指示等により、単位付与にふさわしい学習実態を形成する努力が見られる。また、履修登録単位数が48単位を超える学生数は、2018年度大学評価の指摘を踏まえ減少傾向にあ

る。成績優秀者に対する上限緩和措置を設定し（基本情報一覧（第4章）参照）、「学修ポートフォリオ」を通じた学習指導の仕組みを設けて学習の実質化に向けた取り組みを行っている。シラバスについては、学期末の「授業評価アンケート」で学生自身が各授業の到達目標の達成度をチェックする資料としても活用させている。履修指導については、入学直後及び各学期開始時のガイダンス実施やオフィス・アワーの設定等により適切に行っている。このほか、「学生が自己省察できるルーブリック」を導入し学習の活性化と教育効果の向上に努めているが、より効果的な活用に努める余地がある。

ICTを利用した授業展開については、「大学中期計画」の「個別課題」として掲げているが、遠隔授業の本格的な導入に向けては作業を進めている段階にある。このほか、データサイエンス・AIへの興味・関心を引き出し、それらの社会における重要性を認識しながら主体的に学んでいくために、卒業要件（必修）として授業科目を置いている。これは文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）」に認定されている。

人文科学研究科では、各大学院学生に研究計画の提出を求め、研究科委員会でその確認を行うことなどにより、学生に適切な指導や支援を行うよう努めている。健康栄養学研究科では、多領域の専門教育科目を、各学年で適切な授業形態を用いて組み合わせる体系的な教育課程を編成しており、大学院学生に対する指導についてはアンケート回答等から学生の状況を把握したうえで対応している。

④成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

学部の成績評価については、学則や「学生便覧」に示した方法と手順により行っている。評価の方法・基準はシラバスで明示し、授業開講時に学生へ周知している。成績評価に対しての疑問は、「成績評価確認申請書」によって所定の対処を行っている。研究科においては、大学院学則や「大学院要覧」及びシラバスで示した方法と手順によって成績評価を行っている。2018年度大学評価で指摘されたシラバスの精粗については、「教務部委員会」を中心としたシラバス点検の取り組みによって改善が認められている。

学部の単位認定及び学位授与は、学則と「学生便覧」に従い行っている。学生に対しては、学年ごとのガイダンス、進級制度を踏まえた指導、4年次開始時の履修指導等を通じて卒業要件の明確な周知を図っている。学位授与は、各学科での卒業判定後、「教務センター会議」や教授会の議を経て、学長が決定している（基本情報一覧（第4章）参照）。研究科においても、大学院学則のほか、「大学院要覧」や「宮城学院女子大学大学院学位規程」に基づいて単位認定と学位授与を行っている。修士論文は、最終試験として口頭試問を行い、修士論文審査基準に従って評価している（基本情報一覧（第4章）参照）。

⑤学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

学部では、各科目の成績評価、GPA、単位修得状況、各授業の出席率、就職率、各種免許・資格の取得状況、卒業生の就職先からの意見等を基礎資料とし、これに「学修成果アンケート」の分析を加え、学位授与方針に明示した評価が可能となるようにしている。各学部・学科において独自にアセスメント・テストや外部機関の能力判定テスト等も導入している。研究科については、学位論文の審査のほか、「学修成果の把握のためのアンケート調査」及び「大学院における学びに関するアンケート」を年度末に実施し、学習成果を点検している。2025年度からは1年次生も本アンケートの対象に加え、学習成果を経年的に捉えるべく取り組んでいる（基本情報一覧（第4章）参照）。

しかし、研究科において自己省察的なアンケートの導入を図ったものの、客観的評価の核となる修士論文審査の基準が必ずしも学位授与方針と関連していないなど、多面的な学習成果の把握・評価の取り組みとしていまだ十分とはいえない。そのため、一層の改善が求められる（改善課題1参照）。

⑥教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

教育課程及びその内容、教育方法の適切性の点検・評価については、アセスメントプランに基づき、授業科目レベルでの点検・評価と学位プログラムレベルでの点検・評価を実施している。前者は担当教員、学科・専攻及び「教務センター」が関わり「授業アセスメントシート」をもとに、後者は学科・専攻及び「教務センター」の各段階で「学位プログラムアセスメントシート」をもとに、それぞれ点検・評価を行っている。授業科目レベルの点検・評価では、同シートと連携した「教員ポートフォリオ」を導入することにより教員の自己省察を促し、教育の質向上に努めている。なお、研究科においてもアセスメントプランを策定しているものの、個別案件の対応にとどまっており、包括的な点検・評価につながっていない。

点検・評価の結果を改善・向上につなげた例として、カリキュラム改定の必要性を判断し、2024年度に教育学科においてデータサイエンス関連科目のカリキュラム改定を行い、2025年度には科目の精選を目的にした改定を行ったことがあげられる。点検・評価とは別に、外部評価委員や自治体、学生との意見交換の場を設け、授業科目の開講や施設改善等につなげている。ただし、意見交換に関する学生向けの募集周知が限定的な範囲にとどまっており広く意見収集できていないこと、また、実施結果が教職員には示されているが学生には公表されていないこと等について、改善に向けた工夫が望まれる。

以上のことから、教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けた取り組みに着手している。しかし、学位プログラムレベルでの点検・評価については学科・専攻間で精査の度合いに差異がある。また、研究科についても、

包括的な点検・評価につなげるため解消すべき課題がある。今後は、点検・評価の質の向上を図るとともに、各アセスメントの関係性を見直し、アセスメントプラン全体を有機的に機能させていくことが必要である。

5 学生の受け入れ

【評定：C】（当該大学の理念・目的に照らした達成状況）

①学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。

学生の受け入れ方針について、学士課程は各学部・学科及び専攻で、また修士課程は研究科ごとに設定し、それぞれに応じた異なる入学者選抜方法を実施している。学部では、各学科・専攻の学生の受け入れ方針に示している能力、意欲、目的意識を確認するため、例えば、日本文学科では古文を受験必須とするなど、各学科・専攻で必要な基礎能力を判定・選抜している。入試情報はウェブページのほか「大学要覧」や「入試ガイドブック」等で受験生に公開するとともに、各種説明会やオープンキャンパス等においても説明している。

入学者選抜は、「入試部委員会」と実務担当の「入試広報課」が担っている。合否判定は、事前に策定した「合否判定原則」と各選抜結果を照らし合わせ、「合否判定委員会」で審議の後「合否判定運営委員会」において検討し、最終的に教授会で結論を出している。入学者選抜にはさまざまな方法があり、受験時に特別な配慮を必要とする学生に対しては、座席位置の配慮や筆談指示等の措置をとっている。

研究科においては、人文科学研究科及び健康栄養学研究科ともに年2回の入学試験を実施している。両研究科は独自の入試内容を持ち、例えば、人文科学研究科では筆記試験及び研究計画に関する口述試験を実施している。

②適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。

学部の入学定員に対する入学者数比率は減少傾向にあり、2023年度から1.00を下回っている。2022年度から2024年度の定員充足率をみると、全11学科・専攻のうち充足したのは3学科・専攻である。特に学芸学部では、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均及び収容定員に対する在籍学生数比率に問題がある学科が一部にあり、地域における限られた進学先となっている学科もあるため状況を是正することが求められる（是正勧告1参照）。研究科についても、収容定員に対する在籍学生数比率に問題がある研究科があるため、改善することが求められる（改善課題2参照）。

学部の受け入れ学生数の減少傾向への対策として、2023年度入試から入試やオープンキャンパスの回数増加により機会の充実及び情報提供を図っている。また、学科・専

攻の多様性を生かしてさまざまな出題内容と方法の総合型選抜を実施するべく、2023年度から「総合型選抜Ⅱ期」を導入し、指定校推薦対象校の拡大や社会人入試の見直しを検討・実行しているほか、「入試部委員会」及び「入試広報委員会」が学びの多様性を周知している。こうした入試改革等に加えて、2025年度から一部定員の付け替えを行い、充足率の高い学科・専攻の定員増と未充足の学科・専攻の定員減の実現を目指している。また、既存学科の改組や新たな学科の立ち上げを構想している。

研究科における対策としては、学内でのオンライン進学相談会開催、在学生向け案内文書の配付、教員向け大学院進学広報の働きかけ等を実施している。学外には、社会人選抜の導入やメール相談も受け付け、リカレント教育講座で学生募集チラシを配付している。

③学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

学部では「入試部委員会」において、学生の受け入れ方針に基づく選抜、入試情報の的確な周知、各学科・専攻の魅力発信、高等学校との関係強化、特別入試の推進、編入学生の積極的受け入れ及び柔軟な入試制度・入試戦略の構築を掲げ、KPIを設定しながらそれらに取り組み、そしてその達成状況を点検・評価している。

研究科では毎年度、「大学中期計画」に基づき点検・評価を実施している。その結果は、「自己点検運営委員会」が確認したうえで両研究科にフィードバックしており、例えば人文科学研究科において、2023年度入試から社会人選抜を導入するなど改善の実例がある。

こうした点検・評価の結果を踏まえ、定員の見直し、新たな入試制度の導入、広報活動の改善を継続的に進めた結果、一部には効果が見られたものの、学科の一部と研究科において定員未充足の傾向が見られる。研究科においては、進学及び修了後のキャリアパス上の効果を描くなど積極的なアピールの実施も期待される。

6 教員・教員組織

【評定：B】(当該大学の理念・目的に照らした達成状況)

①教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

学部では、建学の精神を反映した教員像をウェブページで明示し、教員採用基準もこれを踏まえている。そのうえで、教員組織の編制方針及び「中期人事計画」に基づき、大学設置基準を満たす教員を配置している。各学科・専攻の教員は、「中期人事計画」の範囲内で、無期雇用の専任教員と有期雇用の特任教員(常勤)を組み合わせ、教育研

究上の質を保っている。2023 年度には、専任教員と特任教員の業務負担のバランスを整理した。なお、2024 年度から基幹教員制度に移行し、同制度下でも必要な教員数を確保しており、2024 年度時点で複数学部・大学等を兼ねる者はいない。基幹教員制度の運用にあたり、「宮城学院女子大学教授会規程」及び「宮城学院女子大学期間を定めて任用する教員に関する規程」を改正したほか「宮城学院女子大学学部会議・学科会議規程」を新規制定している。

研究科について、人文科学研究科は専攻ごとに教員を配置しているが、2024 年度において基準教員数を確保できていない専攻が1つあった。学内規程の整備により、研究指導教員だけでなく研究指導補助教員も置く編制とすることで、2025 年度には基準教員数を確保できている。なお、健康栄養学研究科は高齢化傾向にあるものの、教育研究上の成果を上げ得る教員構成となっている。

②教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること。

教員採用は原則として公募で実施しつつ、学内公募や学内推薦もとり入れながら機にに応じた教員採用を実現している。学部については、学内規程に則り各学科・専攻が学長に申請し、「人事計画委員会」が確認・調整のうえで人事を決定している。各学科・専攻の「教員補充計画書」を学部ごとにとりまとめて学長に提出し、学長からの付託を受け「人事計画委員会」が当該年度の人事計画案を立案し、「学長連絡会議」の議を経て教授会で審議している。立案に際しては、大学設置基準、カリキュラム運営上の必要性、年齢構成、専門領域に係る人員構成の均衡等を勘案している。また、採用にあたっては、経歴、研究業績及び面接・模擬授業によって科目適合性を厳正に確認することで、学習成果の達成につながる適格者を得ている。採用の選考にあたる審査委員は、教授会や学科・専攻における選挙で選出している。「審査委員会」の審議経過及び結論は「人事委員会」及び教授会で確認しており、手順は内規に従い厳格に運用している。昇任審査も学内規則に従い、選挙で選ばれた審査委員が審査している。

以上のことから、教員の募集・採用・昇任の手続きは適切で公正であるといえる。

③教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげていること。

教員の教育能力向上のため、「大学中期計画」の「個別課題」に基づき授業アセスメントを行っているほか、ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）のための研修会を実施している。授業アセスメントとして、ピア・レビューによって授業内容の改善に取り組んでいる。

授業改善については特に、「大学中期計画」の「個別課題」として「学修成果の可視化」「エビデンス思考の浸透」「データサイエンス教育の充実」及び「ICT活用による教育の質的向上」を掲げて重点的に取り組んでいる。これに対し、FD活動の成果とし

て実際に授業運営に向上が見られ、学生による「到達度アンケート」ではエビデンス思考の涵養について高い結果を得るに至っている。

教員の研究力向上策としても、研究テーマ別に関連部局がFD研修会を実施している。これにあたり、「FDSD内規」に年間計画作成や効果測定等の必要事項を定めているほか、「大学中期計画」の「個別課題」において研修会の参加率やピアレビューシート提出率等に関するKPIを設定している。人文科学研究科においては、学部教育との接続等を取り扱う独自のFD研修会を実施しており、大学院学生にも参加を求めている。健康栄養学研究科は、教員全員が学部構成員であるため学部FDと同じ研修会内で教育活動等の改善を図っているが、研究科固有の活動にも取り組み、教員・大学院学生のほか大学院進学を目指す学内外の学部学生も対象にしてテーマ設定を行っている。

指導補助者として助手、副手、授業補助員がいるが、当該大学では指導補助者に対する研修は課していない。例外として、体育の授業補助員にはオンライン研修等の情報提供によって実践力向上を目指している。しかし、全体として指導補助者に対する研修は十分といえないため、改善することが求められる（改善課題3参照）。

④教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

人事に関する「大学中期計画」は、「人事計画委員会」が年次ごとに点検・評価している。学部では、教員組織の改組計画と採用計画の関連性の強化、多様な業務形態の教員に関する人事規程の整理、人事計画提出時期の繰上げを検討するなど、点検・評価にあたっての課題を行動計画として具体的に明示し、点検・評価の仕組みを構築している。研究科では、毎年度「大学中期計画」に基づく点検・評価を行っており、その結果は「自己点検運営委員会」で確認し、フィードバックを通じて教員組織の課題の改善・向上に向けた取り組みに生かしている。具体的には、健康栄養学研究科で人事制度に関する「ポイント制」を2024年度以降の中期人事計画から導入した。

以上のことから、教員組織は計画や目標に照らした運営を行っているといえる。

7 学生支援

【評定：B】（当該大学の理念・目的に照らした達成状況）

①学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制を整備し、適切に実施していること。

修学支援として、学習面では「よろず学修相談室」を設置し補習・補充教育にあっている。障がいのある学生に対しては、特別支援室を設置し専門の有資格者による多角的で手厚い支援体制を構築している。留年者や退学希望者等に対しては、学部・学科では教務担当やクラス担任が、研究科では指導教員や専攻主任が、それぞれ面談を行って

いる。また、経済面では、多様な学内外の奨学金制度の紹介と丁寧な申請サポートで学生を支援している。各学部・学科、研究科の学生支援担当教員向けの説明会を実施し、さらに、学部・学科、研究科で情報共有を行うことで、奨学金継続のために教員が学生に指導できる仕組みを整えている。

生活支援では、「保健センター」が健康相談や保健指導を、「学生相談・特別支援センター」がカウンセリングをそれぞれ実施し、内科・婦人科・精神科の嘱託医による相談機会も提供している。ハラスメント防止に向けては、ガイドラインの策定・公表、相談窓口の設置、全学生対象のアンケート調査、学生・教職員向け研修等を実施し、人権意識の向上と問題発生の未然防止に努めている。また、「『性の多様性と人権』委員会」を設置し、「トランスジェンダー学生の受け入れに関するガイドライン」を策定しているほか、定期相談を開始するなど、多様な学生が安心して学べる環境づくりを進めている。

進路支援としてライフ・キャリアの視点を重視し、学生一人ひとりが女性としての生き方を考えることを重視して取り組んでおり、例えば独自科目「キャリアデザイン」等で低学年からキャリア意識を涵養している。「キャリア支援課」には複数のキャリアコンサルタントを配置し、学科ごとの担当制による個別相談や卒業生が参加する合同企業説明会など、学生のニーズに応じた支援を展開している。

課外活動の支援は、学友会やサークル活動への活動費助成に加え、「MG-LAC」に専属スタッフを配置して学生の活動を日常的にサポートしている。また、「MG-LAC」公認団体への大学独自の助成制度があり、学生の主体的な活動を資金面からも後押ししている。さらに、学長賞の創設も学生の意欲向上に貢献しているほか、新型コロナウイルス感染症の影響で活動制限のあった期間が長期化したことに関し、学生間のコミュニティ再構築について大学として検討を行っている。

以上のことから、学生支援の体制を整備し活動に取り組んでいるといえる。特に、障がいのある学生への専門的かつ多角的な支援体制、経済的困難を抱える学生へのサポート、学生の心身の健康とLGBTQ+を含む人権を重視した生活支援、ライフ・キャリアの視点を重視したキャリア教育、そして学生の自主性を尊重し地域社会との連携を促す「MG-LAC」を中心とした課外活動支援は、当該大学の理念・目的の達成に寄与している。全学的な学習支援の柱として新設した「よろず学修相談室」の利用促進と、補習・補充教育の本格的な展開は、今後の重要な取り組みである。

②学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

修学支援や学習環境については、「学生生活に関するアンケート調査」や「教務センター」と学生の意見交換会を実施しているほか、「学術情報部委員会」が図書館の利用統計データに基づき評価しており、課題を具体的に把握する仕組みが機能している。キ

キャリア支援では、学生や企業への多角的なアンケート調査によりニーズや満足度を把握し、その結果を支援のあり方や内容に反映している。学生生活や課外活動については、「大学中期計画」で設定したK P Iの達成度や、学生団体との懇談会で確認したことを通じて検証している。大学院学生の支援については、点検・評価のなかで適切性の確認を行っており、課題改善に努めている。

点検・評価で明らかになった課題は、具体的な改善活動につなげている。キャリア支援では、学生や企業へのアンケート結果を教職員で共有し、次年度の支援内容の改善に活用することとしているが、学生のニーズを把握する仕組みを充実させ、それを踏まえた改善・向上の実施が望まれる。学生生活支援は「大学中期計画」に基づき改善を図っている。特に課外活動支援では、新型コロナウイルス感染症の影響で下火になった活動を活性化するため「課外活動活性化のための特別助成金」制度を見直し、備品購入や運搬費も助成対象とした。その結果、大会参加件数の増加や地域イベントへの出演が容易になるなど、具体的な成果を上げている。

以上のことから、修学支援や学習環境に関する課題に関係部署が対応を検討しており、学生支援の質向上に向けてP D C Aサイクルを意識した改善活動を展開しているといえる。

8 教育研究等環境

【評定：A】(当該大学の理念・目的に照らした達成状況)

①教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、学生の学習、教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備していること。

教育研究等環境の整備については、大学設置基準上必要な校地面積及び校舎面積を有し、「教育研究環境の整備に関する方針」を策定して学習に必要な施設等を計画的に整備・更新している。また、教員には個別の研究室を整備している。

ネットワーク環境やI C T機器の整備については、学生のB Y O D化による無線L A N需要の増大に対応して接続端末数の拡充や高速化に取り組み、各教室では視聴覚機材等I C T機器の整備も進めている。2024年度には「キャンパス整備検討ワーキンググループ」を設置し、B Y O D化に伴う情報関連教室の空室化を学生の自習環境充実につなげている。さらに、情報環境を活用できるよう学生・教員に対する支援も行っている。なお、遠隔授業の本格的な運用やラーニングコモンスの整備は継続中である。

情報倫理の確立としては、教職員にはeラーニングの受講とコンプライアンス説明会への出席を義務付けており、学部学生に対しては必修科目「リベラルアーツ基礎A」において「情報倫理とセキュリティ」の回を設け、また初年次教育の「基礎演習」では「インターネットの利用と引用」の講義を通じて情報倫理教育に取り組んでいる。

以上のことから、「教育研究等環境の整備に関する方針」に基づき、学生の学習及び

教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備しているといえる。

- ②図書館サービス及び学術情報サービスを提供するための体制を備えていること。また、それらを適切に機能させていること。

蔵書及び電子リソースについては、教育課程に対応した図書・学術書を計画的に収集し、教育研究活動に必要な蔵書（楽譜資料を含む。）や電子ブック、辞書・事典を所蔵している。くわえて、学術論文・新聞記事検索が可能なオンラインデータベースを導入し、紙媒体と電子媒体の両面から多様な教育・研究ニーズに応えている。また、図書館予算を活用し、専門スタッフによる選書やオンラインジャーナル契約を通じて学部横断的なニーズに対応するとともに、各学科に予算を配分し教育に必要な図書を自由に購入できる仕組みを整えている。このほか、「宮城学院女子大学機関リポジトリ」を運用し、教員の研究成果を長期保存・公開することで、学内外からの安定した参照を可能にしている。

学習環境の整備として、個人学習席、グループ学習室、AV視聴ブース等を設置するとともに、専門知識を有する外部業者に図書館業務を委託して各種情報を利用者に提供している。図書館ウェブページを通じて各種サービスや検索ツールへのアクセスを容易にし、利用ガイダンス、レファレンスサービス、文献複写・相互貸借等を体系的に展開している。このほかライティングサポートや論文の書き方等の学習支援も行っている。

利用サービスの改善にあたっては、図書館及びデータベースの利用統計を整備し、属性や利用パターンに応じて利用促進策や契約見直しの具体的検討を行っている。図書館の施設環境について、一部、空調機未設置区画や建物老朽化による課題があるため、改修計画を立案している。

以上のことから、図書館サービス及び学術情報サービスを提供するための体制を適切に整備し運用しているといえる。

- ③研究活動に関わる支援、条件整備を通じ、研究活動の促進を図っていること。また、健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

教員の研究活動を促進するため、複数の研究費制度を体系的に整備している。制度の基本方針は、全教員への安定的な研究基盤の保障、競争的審査による重点的資源配分及び新任教員への初期支援の3点である。

「教育研究費」として全教員に一律配分する基盤的経費は、日常的な教育・研究活動の継続を支える役割を果たしている。「研究助成費」及び「教育推進研究費」は申請・審査を経て配分する学内の競争的研究費で、外部資金の応募歴や研究成果の公開状況等を要件とするランク制をとっている。採択後には成果の学会発表や論文公表を義務付けており、研究成果の社会還元や外部資金獲得を促進する仕組みとして整備してい

る。

若手研究者の特別な支援制度はないが、「新任教員特別研究費」により新規採用教員が早期に研究基盤を整備できるようにしている。くわえて「出版助成費」や附属研究所による「研究所共同研究費」等、研究成果の公表や共同研究を支援する制度も併設している。これらの制度は「学内研究費ハンドブック」や「研究助成ニュース」を通じて学内に周知しており、制度の透明性と公平なアクセスを確保している。このほか、研究支援の一環として、ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター（以下「URA」という。）のサポートを受けられる機会も設けている。

研究不正防止や研究倫理確立に向けて、教員に対しては各種研修会の開催、組織ごとの研究倫理教育等を実施している。2018 年度大学評価において大学院学生への研究倫理観の涵養を図る組織的な取り組みの不足が指摘されたことについて、人文科学研究科では独立行政法人日本学術振興会の研究倫理 e ラーニング大学院学生向けコースを導入しており、健康栄養学研究科でも同 e ラーニングのほか「健康科学基礎講義」において研究倫理教育を施している。

以上のことから、研究活動に関わる支援及び条件整備を通じた研究活動の促進を適切に図っているといえる。

④教育研究等環境に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

教育研究等環境の点検・評価については、アセスメントプランに従った点検・評価のほか、各部局が教職員や学生から各種意見を聴取する場を設けて現状や課題を把握し、その結果を踏まえて法人と連携しながら改善計画を「大学中期計画」に位置付ける仕組みとしている。また、「大学中期計画」及びそれを具体化した年次計画は教授会で確認しており、これにより教育研究環境の整備に具体性をもたせている。

以上のことから、教育研究等環境に関わる状況を定期的に点検・評価し、適切に改善・向上に向けて取り組んでいるといえる。

9 社会連携・社会貢献

【評定：A】（当該大学の理念・目的に照らした達成状況）

①社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施していること。また、教育研究成果を適切に社会に還元していること。

「社会連携・社会貢献に関する方針」として4項目を定め、ウェブページで公開することにより、周知・共有を図っている（基本情報一覧（第9章）参照）。

方針に基づく活動のうち、各種公開講座やシンポジウム等のイベントについて、「生涯学習センター」を設置し生涯学習講座を開講してきた長年の実績がある。近年では受

講者の高齢化や新規受講生の確保が課題となっているが、地域の問題に根差した新たな講座開設を検討するなど課題解決に努めている。災害時の地域社会への貢献として、毎年10月に近隣住民や関連行政機関の協力による「全学院防災訓練」を実施している。企業・地方自治体・地域社会との連携は「社会連携部委員会」が事業の推進を担い、複数の団体と連携協定を結んでいる。そして、企業との連携による「働き世代の健康増進プロジェクト」のイベント開催等の事業を行うに至っている。なお、連携事業の実施にあたっては、これを課題解決型学習（PBL）の場と位置付けて学生にも参画する機会を提供している。学生による地域活動・国際交流活動の活性化については、学生ボランティア活動・自主活動を支援する組織として「MG-LAC」、留学生サポートの組織として「国際交流委員会」を設置し、学生と社会がつながり学びを深化させる場の創出に向けて対応している。国際交流に関しては、国際交流センター委員が中心となり多面的な支援を行っている。

以上のことから、社会連携・社会貢献に関する方針の周知・共有に努め、方針に基づく取り組みを積極的に行っているといえる。

②社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

「大学中期計画」の「戦略目標」として社会連携・社会貢献に関する目標を定め、高いKPIを設定して取り組みに努めている。特に学外者向けの講座に関することと自治体・産業界への講師派遣の実績は目標値に到達している。連携事業活動については十分な実績が見られるが、学外機関が自治体を中心としていることから、今後は地元企業・団体との連携協定の推進が求められている。学生のボランティア参加率については、目標値に達しにくい状況から、「MG-LAC」を中心にボランティアの機会を拡大する取り組みを行っている。国際交流に関しては、円安による留学経費増の影響もあり目標値に及んでいないが、新たな協定校の開拓や短期留学プログラムの実施など、課題解決に取り組んでいる。

PDCAサイクルを回して改善を図り、学内の教育・研究リソースの把握に努めた結果、2024年度には文部科学省の私立大学等改革総合支援事業タイプ3「地域社会の発展への貢献」地域連携型に選定された。また、新型コロナウイルス感染症の影響で一時的に地域貢献活動を縮小せざるをえない状況もあったが、NPO法人「まちづくりスポット仙台」と地域の課題やニーズの調査活動を実施することを目指した協議を開始するなど積極的な取り組みを行っており、地域における課題の変化に対応した社会連携活動の更なる充実と発展が見込まれる。

以上のことから、社会連携・社会貢献の取り組みを点検・評価し、改善につなげているといえる。

10 大学運営・財務

(1) 大学運営

【評定：A】(当該大学の理念・目的に照らした達成状況)

①大学運営に関する方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示していること。また、それに基づいた適切な大学運営を行っていること。加えて、大学を設置・管理する法人の運営が適切であること。

建学の精神に基づき大学運営方針を明確に定め、ウェブページで公開して教職員が共有している。方針には理念の具現化、財政基盤強化、組織改革、戦略的施策の実施及び学長のリーダーシップ強化を盛り込んでおり、大学の理念・目的や「大学中期計画」の実現に向けた方向性を示すものとして適切に機能している。

大学運営に関わる組織として、学則に基づき教授会や各センターを設置し、関係の学内規程により適切な権限と役割を与えている。このうち、各研究科には研究科委員会を置き、学部との円滑な連携を図っている。また、2023年度及び2024年度には小委員会を廃止・統合し、組織の効率化を図った。

学長をはじめとする役職者や教授会等の機関の権限と役割は、学則や「宮城学院女子大学教授会規程」等に定めている。学長は大学を統括し代表する権限をもち、副学長は学長を補佐する。各センター長は「宮城学院女子大学教授会役員等選任規程」に基づき選任し、関係規程に従って業務を執行する。意思決定プロセスにおいては、各委員会の審議を経て案件を教授会に提出し、最終的に学長が決定する体制をとっており、公正性を確保している。学校法人の理事会は設置学校の管理・運営に関する審議決定権限をもち、監事による監査や内部監査室による業務監査を行うなど法人組織内のチェック機能が適切に働いている。これにより、透明性と適正な手続による運営を担保している。なお、2025年4月施行の改正私立学校法に対しても対応済みである。

以上のことから、明確な方針と規程に基づき大学運営体制を整備し、教職協働を推進している。特に、組織の効率化や、学長と法人の役割分担、多層的なチェック体制を確立しているといえる。

②予算編成及び予算執行を適切に行っていること。

副学長らで構成する「予算委員会」は、各部署からの予算申請を精査し、大学全体への影響や緊急性に基づき優先順位を検討している。理事会の方針に則り収支均衡を目指すため、全ての申請を承認するわけではなく、入学者数に応じて見直しを行っている。2020年度以降、予算案は「三役会議」や「学長連絡会議」、教授会での審議を経て法人へ申請している。研究費配分は「学術情報部委員会」と教授会で審議・承認している。この一連のプロセスは、中期計画の目標である教育研究環境整備のため、適切に機能している。

予算執行は「宮城学院固定資産及び物品調達規程」に従い、学内研究費は所属長の決

裁と年度末の収支報告により透明性を確保している。予算編成と同様に、執行も複数による管理体制で適切に運営している。さらに、内部監査室が内部監査を行い、適切性をチェックしている。

以上のことから、予算編成と執行は、明確な規程と多段階の承認プロセスに基づき、適切性及び透明性を維持しているといえる。

③法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な組織を設け、人員を配置していること。また、その組織が適切に機能していること。

大学の事務組織は、各センターと連携する6つの課で構成している。「キャリア支援課」にはキャリアカウンセラー、「学生相談室」及び「特別支援室」には臨床心理士等の有資格者を配置し、専門性の高い業務に対応している。2016年度の教学運営組織の改編以降、事務職員も各センターや委員会の正式な構成員となり、教員と職員が協働する「教職協働」の原則で組織を運営している。

職員の採用及び昇格は、「宮城学院事務職員人事に関する規程」に基づいて行っている。人事考課における評価要素や考課項目、評価レベルは「能力考課基準一覧表」で規定している。人事評価の結果は、昇格や異動配置、役職任免に活用し、勤勉手当として処遇にも反映している。

教職員の資質向上に向け、スタッフ・ディベロップメント（以下「SD」という。）に取り組んでおり、大学と法人が組織的に研修を実施している。大学では「大学中期計画」に基づき「FD・SD研修会」を企画し、SOGI（Sexual Orientation & Gender Identity）の理解、ハラスメント防止、生成AI活用など多岐にわたるテーマを設定している。法人も全事務職員を対象に年1回以上の全体研修を行い、組織力向上を目指している。学外研修への参加も推奨し、専門知識や技能の向上に努めている。

以上のことから、事務組織の編制、専門職員の配置や教職協働の推進は適切に機能している。職員の人事考課と処遇改善の仕組みも整備しており、意欲向上につながっている。これらの取り組みにより、大学運営が円滑かつ効果的に行われるよう努めているといえる。

④大学運営に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

大学運営の適切性は、規程に基づき「自己点検運営委員会」が定期的に点検しているほか、毎年度「外部評価委員会」による点検・評価も実施し報告書を作成している。この多層的な仕組みにより、大学運営の現状や成果、課題を適切に把握している。また、複数の監査を実施している。監事による監査は、公認会計士等による財政監査とあわせて実施するほか、教学監査を行っており、2024年度には私立学校法改正への対応状況等も監査した。事務局の内部監査室も定期的に業務監査を行っている。

自己点検・評価や外部評価、内部監査の結果は、理事会で報告・共有した後、学長の指示のもとで具体的な改善につなげ、大学運営の向上に活用している。2025年4月の「ジェンダー教育研究センター」設立は、これまでの教育・研究の実績がもとになっているが、「外部評価委員会」から提言を受けたことも関係しているなど、改善・向上の取り組みの実例といえる。また、定期的な点検・評価の取り組みを、情報教室の整備や教員の「ポイント制」導入といった具体的な成果にもつなげている。このほか、内部監査での指摘事項は、被監査部署が改善計画を策定・報告するPDCAサイクルで対応している。ただし、中期計画や内部監査の改善計画において改善の達成率がいまだ不十分だと自認するものであるため、PDCAサイクルの一層の実質化と、各部署における取り組みの温度差の解消が望まれる。

(2) 財務

【評定：A】(当該大学の理念・目的に照らした達成状況)

①教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定していること。

「学校法人宮城学院第5次中期計画」において、中期ビジョン2025を実現するための「基本戦略」のひとつとして財政基盤の強化を掲げている。そして、「個別戦略」として「中高財政を健全化する」「競争的資金を積極的に獲得する」「寄付金を獲得する」及び「資金運用をさらに推進する」の4項目を示すとともに、2021年度から2025年度までの「第5次中期財政計画」を策定している。同計画では、設置学校別に学生生徒等の目標数に基づく学生生徒等納付金収入及び補助金などの収入見込みを作成して、法人全体の事業活動収入の目標額を設定し、基本金組入額や人件費比率に関する数値目標も設定している。

以上のことから、中・長期の財政計画を策定しているといえる。ただし、学生生徒等数が漸減し、学生生徒等納付金収入が収入予測を下回って減少傾向にある。事業活動収入の8割を占める学生生徒等納付金の安定的な確保を課題と捉えていることから、2026年度以降の次期中期計画においては、現状に基づく収支予測を踏まえた財政計画を策定し、改善に向けた目標設定とそれを達成するための具体的な取り組みが望まれる。

②教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政基盤を確立していること。

財務関係比率については、「文他複数学部を設置する私立大学」の平均と比べ、事業活動収支計算書関係比率では、人件費比率は法人全体で高く、大学部門では平均と同程度で推移している。法人全体、大学部門ともに、教育研究経費比率は2021年度と2023年度は同平均より高く、事業活動収支差額比率は一部の年度を除いて同平均を上回っている。貸借対照表関係比率では、純資産構成比率が同平均を下回っているものの、新

宮城学院女子大学

たな借入を行わず返済が進んでいることなどから平均近くまで改善している。流動比率は同平均と比べて低いものの、「要積立額に対する金融資産の充足率」が経年的に一定水準で推移していることから、教育研究活動を安定して遂行するために必要な財政基盤を確立しているといえる。

外部資金については、科学研究費補助金の獲得に向けて、URAによる申請書の添削支援、説明会資料の充実、申請が研究費増額につながるインセンティブ制度等の新設により、申請者数は増加傾向にあり、取り組みの成果が現れている。また、科学研究費補助金以外の外部資金獲得についても、「学長戦略室」が中心となって組織的に取り組んだ結果、2024年度には文部科学省の「私立大学改革総合支援事業」及び「少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援」に選定され、大学中期計画における「個別課題」の1つに掲げた「補助金等の外部資金の獲得を推進する」のKPIを達成しており、今後もこれらの取り組みが更なる成果につながることを期待される。

以上

宮城学院女子大学提出資料一覧

点検・評価報告書
大学基礎データ
大学を紹介するパンフレット

その他の根拠資料	資料の名称	
1 理念・目的	宮城学院女子大学学則	
	宮城学院女子大学大学院学則	
	大学ウェブサイト(愛のある知性を)	
	建学の精神・モットー	
	学部、学科、専攻ごとの名称及び教育研究上の目的	
	大学中期計画 (2021～2025 年度)	
	2024 教職員礼拝日程	
	2023 年度 あかり	
	大学要覧 2025	
	2024 年度学生便覧	
	2024 年度大学院要覧	
	学校法人宮城学院 第 5 次中期計画	
	2 内部質保証	宮城学院女子大学アセスメントプラン
		3 ポリシーの見直しについて
三つの方針策定の基本方針		
2024 年度授業アセスメントシート		
2024 年度学位プログラムアセスメントシート		
2024 年度の各種アセスメントの実施について		
教職課程自己点検・評価報告書		
2022 年度自己点検・評価年報		
2023 年度自己点検・評価年報		
2023 年度年次報告書作成依頼		
中期計画のふりかえりと活用手法(SD 研修会資料)		
「大学中期計画 2021～2025 年度」における KGI の変更について		
「大学中期計画 2021～2025 年度」の改訂について(2023. 10. 11)		
「大学中期計画 2021～2025 年度」の改訂について(2025. 1. 15)		
2024 年度大学の教育活動に関する教員と学生の意見交換会議事録		
2024 年度大学生生活に関するアンケート調査		
2024 年度外部評価委員会実施報告書		
ジェンダー教育研究センター(仮称)設立準備委員会の設置について		
宮城学院女子大学ジェンダー教育研究センター規程(案)		
本学の内部質保証体制の整備と「自己点検・評価規程」の改訂について		
自己点検運営委員会議事録(2021. 4. 8)		
自己点検運営委員会議事録(2021. 5. 13)		
自己点検運営委員会議事録(2021. 11. 16)		
自己点検運営委員会議事録(2022. 2. 1)		
自己点検運営委員会議事録(2022. 5. 13)		
自己点検運営委員会議事録(2022. 6. 7)		
宮城学院女子大学に対する改善報告書検討結果		
第 4 回改革検討委員会議事録(2018 年 11 月 28 日)		
宮城学院女子大学第二次大学改革検討委員会規程(案)		
2025 年度一部学科の定員変更および 2026 年度学科改組計画について		
宮城学院女子大学「情報公開」ホームページ		
宮城学院女子大学自己点検・評価規程		
2023 年度自己点検・評価報告書		
3 教育研究組織	宗教センター ホームページ	
	宮城学院女子大学附属キリスト教文化研究所規程	

	宮城学院女子大学附属生活環境科学研究所規程
	宮城学院女子大学附属人文社会科学研究所規程
	宮城学院女子大学附属発達科学研究所規程
	宮城学院女子大学国際交流センター規程
	宮城学院女子大学生涯学習センター規程
	社会連携センターのご案内
	2024年度生涯学習講座のご案内
	宮城学院女子大学リエゾンアクションセンター(MG-LAC)規程
	2023年度MG-LAC活動報告
	宮城学院女子大学音楽リエゾンセンター規程
	音楽リエゾンセンターリーフレット
	森のこども園ホームページ
	宮城学院女子大学附属認定こども園「森のこども園」園則
	森のこども園パンフレット
	組織図
	2023年度卒業生の進路及び就職状況
	宮城学院女子大学大学院ホームページ
	宮城学院女子大学研究所ホームページ
	宮城学院女子大学改革検討委員会規程(臨時規程)
	教職課程自己点検・評価報告書
	学則変更の趣旨等を記載した書類(定員変更)
	設置に係る事前相談の結果について(英語文化コミュニケーション学科)
	リカレント教育プログラムポスター(2024年7月)
	リカレント教育プログラムポスター(2024年9月)
	ジェンダー教育研究センター イベントポスター(2025年2月)
	ジェンダー教育研究センター イベントポスター(2025年3月)
4 教育・学習	ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)
	カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)
	英語・英米文学専攻ホームページ
	日本語・日本文学専攻ホームページ
	人間文化学専攻ホームページ
	生活文化デザイン学専攻ホームページ
	健康栄養学専攻ホームページ
	2024年度シラバス
	現代ビジネス学科カリキュラムマップ
	幼児教育専攻カリキュラムマップ
	児童教育専攻カリキュラムマップ
	健康教育専攻カリキュラムマップ
	食品栄養学科カリキュラムマップ
	生活文化デザイン学科カリキュラムマップ
	日本文学科カリキュラムマップ
	英文学科カリキュラムマップ
	人間文化学科カリキュラムマップ
	心理行動科学科カリキュラムマップ
	音楽科カリキュラムマップ
	2024年度後期授業評価アンケート結果
	一般教育部カリキュラムツリー
	2025年度シラバス作成要領
	2024年度前期教育学科児童教育専攻「理科教育法」履修者名簿
	キャップ制について(2024年度入学者)
	2024年度学生便覧 p32「オフィスアワー」
	「よろず学修相談室」の開設について
	修士論文題目及び研究計画書
	人文学会研究大会ポスター
	2024年度BP募集要項
	2024年度BPチラシ
	2024年度後期成績評価確認申請書

	卒業論文提出票
	宮城学院女子大学教授会規程
	宮城学院女子大学教務センター規程
	人間基礎論演習Ⅱシラバス
	2023年度後期学修成果アンケート結果(1~2年生)
	2023年度後期学修成果アンケート結果(3~4年生)
	2023年度授業アセスメントシート
	大学院における学びに関するアンケート
	学習成果の把握のためのアンケート調査
	宮城学院女子大学大学院学位規程
	修士論文審査会 評価票(健康栄養学専攻)
	富谷市との協議記録
	教育学科児童教育専攻・教育課程編成会議録
	学修成果の把握のためのアンケート調査(健康栄養学専攻)
	新旧対照表(宮城学院女子大学教授会規程)
	新旧対照表(宮城学院女子大学教務センター規程)
5 学生の受け入れ	宮城学院女子大学アドミッションポリシー
	2025年度入試ガイドブック
	宮城学院女子大学入試センター規程
	2025年度一般選抜合否判定原則について(運用細則)
	2025年度総合型選抜募集要項
	2025年度学校推薦型選抜募集要項
	2025年度一般選抜・大学入学共通テスト利用選抜 募集要項
	2025年度特別入試(社会人)募集要項
	2025年度特別入試(外国人留学生 渡日前)募集要項
	2025年度特別入試(外国人留学生 日本在住者)募集要項
	2025年度特別入試(帰国子女)募集要項
	受験時特別配慮について・特別配慮願い
	宮城学院女子大学大学院募集要項
	大学院入試実施要項
	大学院修士課程学生募集ポスター
	大学院修士課程学生募集チラシ
	情報公開のページ 教育研究上の情報【3】学生の状況
	2024年度入試ガイドブック
	2023年度入試ガイドブック
	オープンキャンパス情報ホームページ
	観光ビジネス学科・英語文化コミュニケーション学科パンフレット
	「オンライン相談・メール相談」を受け付けています
	宮城学院女子大学大学院 人文科学研究科のご案内
	学生への大学院進学の情報について(お願い)
	【大学院】オンライン相談・メール相談申込フォーム
	人文科学研究科専攻主任委員会議事録
	新旧対照表(宮城学院女子大学入試センター規程)
6 教員・教員組織	宮城学院女子大学ホームページ「求める教員像」
	宮城学院女子大学ホームページ「教員組織の編制方針」
	教員配置の方針
	大学教員における「採用区分」別の資格・任務等について
	二号特任教員の学内公募採用に関する内規
	宮城学院女子大学教授会採用人事および昇任人事に関する規程
	宮城学院女子大学教員資格審査規程
	宮城学院女子大学教員資格審査規程細則
	宮城学院女子大学教員資格審査規程細則運用規程
	採用人事の扱いについて
	教員募集要項例
	宮城学院女子大学大学院教員資格審査規程
	宮城学院女子大学大学院教員審査基準細則

	2024 年度教員組織表（大学院）
	合同専攻主任委員会議事録
	合同研究科委員会議事録
	「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」認定結果通知（リテラシーレベル）
	FD 研修会「東北大の AIMD 教育」
	FD 研修会「授業改善のための試み—反転授業の導入をめぐる」
	FD 研修会「2023 年度後期授業評価アンケート結果について」
	宮城学院女子大学大学院人文科学研究科 FD 研修会議事録
	2023 年度および 2024 年度健康栄養学研究科 FD 報告
	人文科学研究科専攻主任委員会議事録(2024. 4. 10)
	人事制度運用内規
	補助員募集要項例
	人文科学研究科生活文化デザイン学専攻基準教員の確保について
	2017 年度～2024 年度生活文化デザイン学専攻基準教員一覧表
	2024 年度第 6 回合同研究科委員会議事録
	2025 年度大学院基準教員一覧表
7 学生支援	宮城学院女子大学学生相談・特別支援センター規程
	連携先就労支援施設一覧(特別支援室)
	宮城学院女子大学大学院長期履修学生規程
	宮城学院女子大学学生生活センター規程
	2023 年度学生支援機構奨学金 適格認定説明会
	宮城学院奨学会奨学金 募集要項
	宮城学院女子大学奨学金募集要項
	宮城学院同窓会奨学金募集要項
	2024 年修論経費について
	宮城学院女子大学大学院ティーチング・アシスタント制度規程
	宮城学院女子大学大学院 2024 年度 TA フォローアップ研修資料
	大学院（修士段階）の授業料後払い制度について
	合同研究科委員会議事録(2024. 10. 22)
	宮城学院女子大学保健センター規程
	学生相談・特別支援室リーフレット
	性とアイデンティティの相談チラシ
	学芸学部キャリアデザインについて
	2024 年度キャリア・就職講座年間一覧表
	キャリアアップセミナー2024 年度スケジュール
	企業研究セミナー（学内合同企業説明会）チラシ
	課外活動活性化のための特別助成金について
	宮城学院女子大学学長表彰規程
	2024 年度自主活動プロジェクトによる地域連携活動まとめ
	宮城学院女子大学ハラスメント防止委員会規程
	宮城学院女子大学教育環境と人権を守るためのガイドライン
	宮城学院女子大学教育環境と人権を守るためのガイドライン運用細則
	ハラスメント防止委員会ニュース
	宮城学院女子大学「性の多様性と人権」委員会規程
	宮城学院女子大学 共生のための多様性宣言
	トランスジェンダー学生の受け入れに関するガイドライン
	2024 前期授業評価アンケート結果
	2021-2024 年度図書館統計データ
	キャリアデザインに関するアンケート
	就職ガイダンス 就職支援に関するアンケート
	就職活動に関するアンケート
	2024 年度卒業生アンケート結果
	卒業生に関するアンケート(企業アンケート)
	2024 年度課外活動振興助成実績一覧
	人文科学研究科大学院生意見交換会資料
	人文科学研究科専攻主任委員会議事録
	2024 年度自主活動プロジェクト説明会開催のお知らせ

	日本財団ボランティアセンターとの連携協定書 「仙台市防災功労表彰」表彰決定のお知らせ 「仙台市防災功労表彰」表彰式について（ご案内） 東北労働金庫大学生ボランティア活動向け助成金制度「未来へのタスキ」助成先団体一覧 新旧対照表（宮城学院女子大学学生生活センター規程）
8 教育研究等環境	教育研究環境の整備に関する方針 個人用パソコン・インターネット環境のご準備のお願い 情報システム室からのお知らせ シラバス「リベラルアーツ基礎A」 シラバス「基礎演習」 宮城学院女子大学における研究データの保存等に関するガイドライン キャンパス整備一覧表(2025.2.28教授会資料) 2024年度学生図書予算について 各種サービス(ライティングサポートデスク) 2022 研究助成ニュース その1 2023 研究助成ニュース その1 2023年5月17日教授会次第 宮城学院女子大学研究費規程（新旧対照表） 宮城学院女子大学期間を定めて任用する教員に関する規程(新旧対照表) 宮城学院女子大学出版助成の運用に関する内規(新旧対照表) 宮城学院女子大学科学研究費補助金事務取扱規程(新旧対照表) 2024年度学内研究費ハンドブック 2024年度研究費配分一覧 2024年度研究助成費申請一覧 研究インテグリティ説明会 科研費説明会資料 URA利用データ（URA報告抜粋） 宮城学院女子大学における公的研究費による研究活動に関わる不正行為防止に関する規程 健康科学基礎講義シラバスおよび授業計画 研究倫理eラーニング修了証書 2022年度第3回合同専攻主任委員会議事録 2022年度第3回合同研究科委員会議事録 不正防止への取組 2022不正防止関係記録（12月5日監事懇談会後追記）
9 社会連携・社会貢献	2024年度宮城学院総合防災訓練を実施しました 社会連携センター連携協定一覧・覚書一覧(2024年11月現在) 覚書（仙台市における働き世代の健康増進プロジェクト） 2024年度委員会名簿一覧 2023年度MG-LAC活動報告 海外協定校一覧（大学要覧2025 P.8-9） 留学生論文コンクール2024受賞記事 2023年度生涯学習講座受講案内 2024年度生涯学習講座受講案内 教員ポートフォリオ集約資料（2024年調査） 2023年度大学生活に関するアンケート調査 （株）仙台村田製作所と連携協定を締結しました
10 大学運営・財務 (1) 大学運営	各種方針について 宮城学院女子大学三役会議規程 宮城学院女子大学学長連絡会議規程 宮城学院女子大学学長戦略室規程 宮城学院女子大学宗教センター規程 宮城学院女子大学学術情報センター規程 宮城学院女子大学社会連携センター規程 宮城学院女子大学キャリア支援センター規程 宮城学院女子大学大学院研究科委員会規程

	宮城学院女子大学教授会役員等選任規程
	宮城学院女子大学大学院研究科長選考規程
	宮城学院女子大学大学院専攻主任選挙規程
	宮城学院女子大学学部会議・学科会議規程
	宮城学院女子大学予算委員会規程
	宮城学院固定資産及び物品調達規程
	2025年度大学部門予算に係る事業計画の提出について(依頼)
	宮城学院事務組織規程
	宮城学院事務職員人事に関する規程
	宮城学院女子大学 FSDS 内規
	私大連研修要項
	宮城学院女子大学外部評価委員会規程
	2023年度外部評価委員会実施報告書
	宮城学院内部監査規程
	ジェンダー教育研究センター設立準備委員会議事録
	新旧対照表(宮城学院女子大学学術情報センター規程)
	新旧対照表(宮城学院女子大学社会連携センター規程)
	新旧対照表(宮城学院女子大学キャリア支援センター規程)
	新旧対照表(宮城学院女子大学教授会役員等選任規程)
10 大学運営・財務 (2) 財務	令和6年度私立大学改革総合支援事業の選定結果
	令和6年度私立大学経常費補助金に係る「少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援」の選定結果について(通知)
	令和6年度私立大学等経常費補助金変更交付決定に係る関係書類の送付について
	第5次中期財政計画(2021年度～2025年度)
	長期修繕計画(宮城学院長寿命化計画 抜粋)

宮城学院女子大学提出・閲覧用準備資料一覧（実地調査）

	資料の名称
2 内部質保証	「リベラルアーツ基礎A」の全学部全学科の必修化について（提案）
	教育学科幼児教育専攻のカリキュラム改定について（お願い）
	教育学科児童教育専攻カリキュラム改定について
	教育学科健康教育専攻カリキュラム改定について
3 教育研究組織	ジェンダーカフェのご案内1
	ジェンダーカフェのご案内2
	2025 大学祭 学生部企画ポスター
	ジェンダー教育研究センター キックオフイベント チラシ
4 教育・学習	宮城学院女子大学 一般教育課程ホームページ
	データサイエンス・AI 教育プログラム プログラムを構成する授業科目について
	健康栄養学研究科委員会議事録(2022.6.25)
	健康栄養学研究科委員会議事録(2022.10.22)
	2025 年度シラバスチェックシート
5 学生の受け入れ	合同専攻主任委員会議事録(2025.1.21)
	合同研究科委員会議事録(2025.5.14)
	[大学院] 2025 年度 人文科学研究科をご紹介します！
6 教員・教員組織	基幹教員制度の導入に伴う組織運営体制を検討するワーキンググループの設置について
	FD 出席者数・出席率
7 学生支援	2024 年度特別支援室利用状況
	2024 年度学生相談室利用状況
	2024 年度保健センター利用状況・2025 年度健康診断受診状況
	遠隔授業ガイド
	2025 年度版 教務便覧(抜粋)
8 教育研究等環境	宮城学院女子大学機関リポジトリ運用指針
9 社会連携・社会貢献	2024 年度 MG-LAC 報告書
	【Food and Smile !】宮城県教育委員会「協働教育コーディネーター研修会」で話題提供しました(2024.07.24)
	【Food and Smile !】宮城県教育委員会「協働教育コーディネーター研修会」で話題提供しました(2024.10.17)
	みんなのマルシェ in BRANCH 仙台リーフレット 2024 年度「いずみ絆プロジェクト」(仙台市泉区) 報告
10 大学運営・財務 (1) 大学運営	2023 理事会スケジュール
	2023 監事監査計画及び報告
	2023 内部監査計画及び報告
	2024 理事会スケジュール
	2024 監事監査計画及び報告
	2024 内部監査計画及び報告
	SD 出席者数・出席率
	内部監査計画書 2023
	監査通知書(キャリア支援課) 2023
	監査通知書(科研費) 2023
	監査通知書(学生課) 2023
	監査通知書(庶務課) 2023
	監査通知書(情報システム室) 2023
	監査通知書(総務人事課) 2023
監査通知書(大学図書館) 2023	

	監査通知書（入試広報課）2023
	監査通知書（保健センター）2023
	報告書鑑文 2023
	報告書（キャリア支援課）2023
	報告書（科研費）2023
	報告書（学生課・保健センター）2023
	報告書（庶務課・大学図書館）2023
	報告書（総務人事課・情報システム室）2023
	報告書（入試広報課）2023
	改善計画書（キャリア支援課）2023
	改善計画書（科研費）2023
	改善計画書（学生課・保健センター）2023
	改善計画書（庶務課・大学図書館）2023
	改善計画書（総務人事課・情報システム室）2023
	改善計画書（入試広報課）2023
	改善状況報告書（キャリア支援課）2023
	改善状況報告書（科研費）2023
	改善状況報告書（学生課・保健センター）2023
	改善状況報告書（庶務課・大学図書館）2023
	改善状況報告書（総務人事課・情報システム室）2023
	改善状況報告書（入試広報課）2023
	改善状況報告書 2（科研費）2023
	改善状況報告書 2（庶務課・大学図書館）2023
	改善状況報告書 2（入試広報課）2023
	内部監査計画書 2024
	監査通知書（科研費）2024
	監査通知書（学生課）2024
	監査通知書（教職センター）2024
	監査通知書（教務課）2024
	監査通知書（施設課）2024
	監査通知書（社会連携課）2024
	監査通知書（中高事務室）2024
	報告書鑑文 2024
	報告書（科研費）2024
	報告書（学生課）2024
	報告書（教務課・教職センター）2024
	報告書（施設課）2024
	報告書（社会連携課）2024
	報告書（中高事務室）2024
	改善計画書（科研費）2024
	改善計画書（学生課）2024
	改善計画書（教務課・教職センター）2024
	改善計画書（施設課）2024
	改善計画書（社会連携課）2024
	改善計画書（中高事務室）2024
	改善状況報告書（科研費）2024
	改善状況報告書（学生課）2024
	改善状況報告書（教務課・教職センター）2024
	改善状況報告書（社会連携課）2024
	改善状況報告書（中高事務室）2024
その他	学長プレゼンテーション資料
	各学科・専攻成績上位者の割合
	宮城学院女子大学教授会規程
	宮城学院女子大学期間を定めて任用する教員に関する規程
	宮城学院女子大学学部会議・学科会議規程
	宮城学院女子大学 社会連携センターのご案内 1
	宮城学院女子大学 社会連携センターのご案内 2

	2024 年度 MG-LAC 報告書
	伊達芋煮 リーフレット
	秋田てんこ小豆 リーフレット
	会津おでん リーフレット
	現代ビジネス学部・学科会議議事録(20250403)
	現代ビジネス学部・学科会議議事録(20250421)
	幼児教育専攻会議議事録(20250708)
	児童教育専攻会議議事録(20250822)
	健康教育専攻会議(20250403)
	食品栄養学科会議 議事録(20250401)
	生活文化デザイン学科会議議事録(20250625)
	日本文学科会議議事録(抄)(20250623)
	英文学科会議議事録(20251002)
	人間文化学科会議議事録(20250927)
	心理行動科学科会議議事録(20250624)
	音楽科会議議事録(20250611)
	2025 年度副手・助手等の配置について

※本評価結果における評定について

- ・ 10 基準ごと（基準 10 については、（1）大学運営と（2）財務のそれぞれ）に付いた評定は、当該大学の理念・目的の実現に向けた取り組みが着実にできているか否かを目安に、当該基準の状況を簡潔に表したものである。
- ・ 各評定の定義は下記のとおりである。なお、当該大学の理念・目的を基礎に取り組み状況を表したものであるため、同じ評定であっても大学によって内容は異なる。あくまで各大学それぞれの評価結果を理解する補助として参照することが求められる。

S	大学基準に照らして極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある。
A	大学基準に照らして良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である。
B	大学基準に照らして一定の問題が認められ、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる。
C	大学基準に照らして重度の問題があり、理念・目的の実現に向けて抜本的な改善への取り組みが求められる。